議案第六十八号

港 区 立 い き ļì きプ ラ ザ 条 例 0) 部 を 改 正 す る 条 例

右の議案を提出する。

令和五年九月十一日

提出者 港区長 武 井 雅 昭

港 区 立 い き 1, き プ ラ ザ 条 例 0) 部 を 改 正 す る 条 例

港 区 立 11 き 1, き プ ラ ザ 条 例 平 成 十 二 年 港 区 条 例 第 十 号) 0) 部 を 次 0) ょ う に 改 正 す る。

第 <u>_</u> 条 の 表 港 区 立 麻 布 1, き い き プ ラ ザ の 項 中 東 京 都 港 区 元 麻 布 三 丁 目 九 番 + -号」を「 東

都 港 区 元 麻 布 三 丁 目 九 番 六 号 に 改 め る。

京

別 表 0) 部 麻 布 0) 項 を 次 の ょ うに 改 め る。

麻				
布				
敬老室(和室)	講習室(洋室)	集会室C(洋室)	集会室B(洋室)	集会室A(洋室)
	1、100円	八〇〇円	1、000円	1、000円
	一、四〇〇円	1、100円	一、四〇〇円	一、四〇〇円
二、〇〇〇円	一、四〇〇円	一、一〇〇円	一、四〇〇円	一、四〇〇円

· ○ 付 · · 則

1 <u>_</u> 0) 条 例 は 各 規 定 に つ き、 区 規 則 で 定 め る 日 から 施 行 す る

2 Ž 0) 条 例 に ょ る 改 正 後 0) 港 区 立 **,** , き **,** , きプ ラ ザ 条 例 別 表 = 0) 部 麻 布 0) 項 0) 規 定 は 第 条

従前の例による。

0)

表

0)

改

正

規

定

の

施

行

0)

日

以後

0)

使

用

分

につ

ζ,

7

適

用

し、

同

日

前

0)

使

用

分

に

つい

て

は、

な

お

(説 明)

麻 布 1, きい きプ ラ ザ の 位 置 を変 更 するとともに、 施 設 の 使 用 料 を 変 更す á た め、 本 案 を 提 出

いたします。